

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第58期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社ストライダーズ

【英訳名】 Striders Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川 良太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目13番5号

【電話番号】 03(5777)1891

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼CFO 梅原 純

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目13番5号

【電話番号】 03(5777)1891

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼CFO 梅原 純

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第3四半期連結 累計期間	第58期 第3四半期連結 累計期間	第57期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	8,213,191	5,704,754	10,482,350
経常利益	(千円)	192,001	157,865	228,467
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	128,871	136,133	114,172
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	128,452	126,918	155,725
純資産額	(千円)	2,287,793	2,427,766	2,321,059
総資産額	(千円)	5,266,583	4,833,227	5,230,200
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	15.21	16.04	13.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	15.20	-	-
自己資本比率	(%)	42.8	49.7	43.4

回次		第57期 第3四半期連結 会計期間	第58期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	5.42	10.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第58期第3四半期連結累計期間及び第57期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(海外事業)

第2四半期連結会計期間において、連結子会社でありましたPT. Citra Surya Komunikasi株式の一部を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

この結果、当社グループは、2021年12月31日現在では、当社及び連結子会社10社、持分法適用会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。「収益認識会計基準」等の適用に関する詳細については、「第4〔経理の状況〕1〔四半期連結財務諸表〕〔注記事項〕（会計方針の変更等）（会計方針の変更）」をご覧ください。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済およびアジア経済は、新型コロナウイルス変異株の拡大に伴い、厳しい状況もありましたが、国内経済は10月以降、行動規制が徐々に緩和されたことを受け、持ち直しの動きも見られ始めています。また、アジア経済、特に当社グループの投資エクスポージャーが大きいインドネシア経済は依然として厳しい状況にあるものの持ち直しの動きも見られます。

このような経済状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、引き続き、海外における新規投資機会の獲得活動を継続する一方、既存事業における経営の効率化、コロナ禍における事業戦略の検討等に取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内の投資用マンション取引が不況になってきたことや観光需要の回復の落ち込みといったことにより、当第3四半期連結累計期間は売上高5,704百万円（前年同四半期比30.5%減）、営業損失34百万円（前年同四半期は営業利益133百万円）、経常利益157百万円（前年同四半期比17.8%減）、税金等調整前四半期純利益172百万円（前年同四半期比15.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益136百万円（前年同四半期比5.6%増）となりました。なお、連結子会社でありましたPT. Citra Surya Komunikasi株式の一部を譲渡したことにより、第2四半期連結会計期間において関係会社株式売却益13百万円を計上しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

不動産事業

不動産事業につきましては、株式会社トラストアドバイザーズにおいてマンションオーナー向けのリーシング及び賃貸管理とマンション建物の受託管理を行うレジデンス事業、並びにマンションオーナーの購入・売却ニーズに対応する不動産売買事業を営んでおります。新型コロナウイルス感染症の影響としては、レジデンス事業における管理戸数、既往賃貸借契約の更新率や賃料水準に大きな変動はないものの、当第3四半期連結会計期間において稼働率が一時的に低下したこと、他方、不動産売買事業においては投資用マンション取引への影響が依然として大きく、売買取引が対前年同期比で大きく減少したことから、当第3四半期連結累計期間の不動産事業の売上高は4,648百万円（前年同四半期比31.7%減）、営業利益は119百万円（前年同四半期比48.3%減）となりました。

ホテル事業

ホテル事業につきましては、現在、成田空港エリアで成田ゲートウェイホテル、倉敷美観地区エリアで倉敷ロイヤルアートホテルを運営しております。成田ゲートウェイホテルは、新型コロナウイルス感染症の無症状者・軽症者向け療養施設として、2020年4月18日から千葉県に貸し出しており、以降、一般の利用者を受け入れておりません。倉敷ロイヤルアートホテルにおいては、10月以降、新型コロナウイルス変異株の感染状況が大きく改善したことを受け、当第3四半期連結会計期間のホテル宿泊者数が当上半期（第2四半期連結累計期間）比で増加した結果、当第3四半期連結累計期間のホテル事業の売上高は724百万円（前年同四半期比1.2%減）、営業利益は60百万円（前年同四半期比40.7%増）となりました。なお、当第3四半期連結累計期間において、両ホテルとも従業員の休業シフトの実施を継続した一方、雇用調整助成金等の政府・自治体による助成制度の特例措置も継続されたことに伴い、助成金収入148百万円（前年同四半期比47.7%増）を計上しております。

海外事業

海外事業につきましては、シンガポールにおいてStriders Global Investment Pte. Ltd.が投資事業を行うほか、インドネシアにおいてPT. Citra Surya Komunikasiが主として日系企業向けに広告代理店業務を行っていましたが、第2四半期連結会計期間において、業績不振の連結子会社PT. Citra Surya Komunikasi株式の一部を譲渡した結果、連結の範囲から除外しており、当第3四半期連結累計期間の海外事業としましては、売上高48百万円（前年同四半期比87.7%減）、営業損失82百万円（前年同四半期は営業損失5百万円）と、当上半期（第2四半期連結累計期間）と比べ、ほとんど変動しておりません。

Striders Global Investment Pte. Ltd.における投資事業の進捗といたしましては、2018年10月に投資したRoar Media社（スリランカとバングラデシュにおけるデジタル・メディアプラットフォーム）においてMeta社の独占広告リセールス事業を展開する関連会社を吸収合併（2021年4月）、インドネシアにおいて有望なスタートアップ企業を選別し、投資と経営支援を実施するIndogen Capital Fund II, L.P.にUSD100,000を投資（2021年6月）、AGRITHMICS社（スリランカの小規模農家を対象として商品生産工場への収穫物の納品プロセスのDX化を推進するSAAS企業）にUSD75,000を投資（2021年12月）しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は3,033百万円となり、前連結会計年度末に比べ334百万円減少いたしました。これは主に、第2四半期連結会計期間において連結の範囲から除外したPT. Citra Surya Komunikasiの現金及び預金の減少116百万円と、当第3四半期連結累計期間における国内グループ会社の負債の減少により、現金及び預金が303百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は1,800百万円となり、前連結会計年度末に比べ62百万円減少いたしました。これは主に建物及び構築物（純額）が42百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は4,833百万円となり、前連結会計年度末に比べ396百万円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は828百万円となり、前連結会計年度末に比べ223百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が64百万円、預り金が33百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は1,576百万円となり、前連結会計年度末に比べ280百万円減少いたしました。これは主に長期借入金90百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は2,405百万円となり、前連結会計年度末に比べ503百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は2,427百万円となり、前連結会計年度末に比べ106百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益136百万円を計上した一方で、剰余金の配当25百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は49.7%（前連結会計年度末は43.4%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,912,089	8,912,089	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,912,089	8,912,089		

(注) 提出日現在発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		8,912,089		1,585,938		98,264

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 425,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,481,500	84,815	
単元未満株式	普通株式 5,489		
発行済株式総数	8,912,089		
総株主の議決権		84,815	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ストライダーズ	東京都港区新橋五丁目13 番5号	425,100		425,100	4.77
計		425,100		425,100	4.77

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、425,139株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、Moore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,894,896	2,590,949
売掛金	180,641	157,747
有価証券	4,587	439
棚卸資産	208,930	165,740
その他	108,093	120,982
貸倒引当金	29,846	2,662
流動資産合計	3,367,302	3,033,195
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	868,983	826,452
土地	348,663	348,663
その他(純額)	99,920	72,366
有形固定資産合計	1,317,567	1,247,482
無形固定資産		
のれん	107,619	101,527
その他	18,943	18,477
無形固定資産合計	126,562	120,005
投資その他の資産		
投資有価証券	231,050	272,322
関係会社株式	82,551	71,532
繰延税金資産	28,593	16,360
その他	76,858	72,520
貸倒引当金	285	190
投資その他の資産合計	418,768	432,544
固定資産合計	1,862,898	1,800,031
資産合計	5,230,200	4,833,227

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	124,036	105,111
短期借入金	11,512	10,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	150,376	128,488
前受収益	185,212	169,285
未払費用	78,748	96,827
未払金	72,661	52,836
未払法人税等	75,442	11,048
賞与引当金	27,712	8,337
預り金	123,880	90,710
金利スワップ	15,017	9,752
その他	126,944	86,068
流動負債合計	1,051,545	828,465
固定負債		
社債	260,000	210,000
長期借入金	1,109,224	1,018,461
退職給付に係る負債	61,805	10,821
長期預り敷金保証金	192,470	163,331
繰延税金負債	159,126	154,915
その他	74,969	19,466
固定負債合計	1,857,595	1,576,995
負債合計	2,909,140	2,405,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,585,938	1,585,938
資本剰余金	109,730	109,730
利益剰余金	732,817	847,050
自己株式	144,848	144,848
株主資本合計	2,283,637	2,397,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,599	9,543
繰延ヘッジ損益	14,834	9,660
為替換算調整勘定	2,373	4,165
退職給付に係る調整累計額	5,815	-
その他の包括利益累計額合計	14,424	4,048
新株予約権	3,375	3,375
非支配株主持分	48,471	22,472
純資産合計	2,321,059	2,427,766
負債純資産合計	5,230,200	4,833,227

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	8,213,191	5,704,754
売上原価	6,652,449	4,363,564
売上総利益	1,560,742	1,341,190
販売費及び一般管理費	1,426,930	1,375,194
営業利益又は営業損失()	133,811	34,004
営業外収益		
受取利息	2,072	855
受取配当金	272	1
受取手数料	27,552	29,772
有価証券売却益	926	1,017
為替差益	-	4,650
持分法による投資利益	-	2,480
助成金収入	100,462	148,372
その他	6,507	22,322
営業外収益合計	137,794	209,472
営業外費用		
支払利息	11,307	11,161
社債利息	1,869	1,592
持分法による投資損失	53,762	-
為替差損	9,482	-
その他	3,182	4,848
営業外費用合計	79,604	17,602
経常利益	192,001	157,865
特別利益		
関係会社株式売却益	6,157	13,284
持分変動利益	4,958	-
投資有価証券売却益	-	1,539
特別利益合計	11,116	14,824
特別損失		
固定資産売却損	-	292
固定資産除却損	778	-
投資有価証券売却損	-	127
その他	33	-
特別損失合計	811	419
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	202,306	172,270
匿名組合損益分配額	2,527	-
税金等調整前四半期純利益	204,833	172,270
法人税、住民税及び事業税	81,885	67,072
法人税等調整額	4,266	4,210
法人税等合計	77,618	62,862
四半期純利益	127,214	109,408
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,656	26,724
親会社株主に帰属する四半期純利益	128,871	136,133

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	127,214	109,408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,313	3,774
繰延ヘッジ損益	4,742	5,173
為替換算調整勘定	7,880	4,038
退職給付に係る調整額	2,062	4,523
その他の包括利益合計	1,237	17,509
四半期包括利益	128,452	126,918
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	132,413	152,918
非支配株主に係る四半期包括利益	3,960	25,999

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当社は、第2四半期連結会計期間において、連結子会社でありましたPT. Citra Surya Komunikasi株式の一部を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は四半期連結財務諸表に含めております。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はございません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	85,060千円	79,807千円
のれんの償却額	10,261	6,091

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	25,415	3	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	25,460	3	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	不動産事業	ホテル事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,801,922	732,874	397,561	7,932,358	280,833	8,213,191	-	8,213,191
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	240	-	240	-	240	240	-
計	6,801,922	733,115	397,561	7,932,599	280,833	8,213,432	240	8,213,191
セグメント利益又は損失()	231,812	42,650	5,245	269,217	13,025	282,243	148,432	133,811

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT関連事業、食品関連事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 148,432千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	不動産事業	ホテル事業	海外事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	4,648,235	723,905	48,984	5,421,125	283,628	5,704,754	-	5,704,754
外部顧客への売上高	4,648,235	723,905	48,984	5,421,125	283,628	5,704,754	-	5,704,754
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	306	-	306	-	306	306	-
計	4,648,235	724,212	48,984	5,421,432	283,628	5,705,061	306	5,704,754
セグメント利益又は損失()	119,784	60,000	82,943	96,841	44,516	141,357	175,362	34,004

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT関連事業、食品関連事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 175,362千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しておりますが、当該変更により、当第3四半期連結累計期間の売上高、セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	15円21銭	16円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	128,871	136,133
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	128,871	136,133
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,471	8,486
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円20銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	5	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社ストライダーズ
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 浅井 清澄

業務執行社員

公認会計士 丸山 清志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライダーズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストライダーズ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。